学校給食の現状と課題について

篠木　正明　議員

質問 現在の学校給食センターは「自校方式の良いところを取り入れたセンター方式」という整備方針で建設されましたが、食育の推進のために整備された見学コースは、どのように活用されていますか。

答弁 新しい学校給食センターの供用開始以来、68団体1694名の方に見学していただいています。

質問 見学者のうちの児童生徒の数が問題です。以前の答弁では、平成30年度は3校136人、令和元年度は4校284人でした。給食室に代わる食育のための見学コースですから、すべての児童生徒が小中学校の9年間で最低1回は見学できるようにしなければなりません。どのように行うのですか。

答弁 積極的に利用していただきたいと校長会を通して要望したいと考えていますが、施設見学に職員がどこまで対応できるかという問題もあります。

質問 今年度から卵の除去食を始めましたが、アレルギー対応品目をどう増やしていくのですか。

答弁 今、乳の除去食について研究、検討を行っています。なるべく早い段階で乳製品の対応食も実施したいと考えています。

質問 アレルギーの対応品目を増やす上で、課題となるのは人的配置だと思います。旧センターの時は県の栄養士が4人から5人配置されていましたが、新センターでは2人に減らされました。アレルギー食対応のために市の栄養士が2人いますが、アレルギー対応品目を増やすには、市の栄養士を増やさなければなりません。食育の対応の面でも栄養士の増員は必要ではないですか。

答弁 県の栄養士が5人いた時は、食育についても充実した活動ができていたと思います。アレルギー対応食については、市の栄養士を配置して対応している状況です。増員していただきたい思いはありますが、全体の中で協力してやっていく体制を取っていきたいと思います。

市長の選挙公約等の問題点について

吉野　高史　議員

質問 議会は二元代表制として市長と共に独立・対等な立場で緊張関係を保ち、互いに抑制・均衡を図りながら自治体運営を行うわけである。議員には「聞く権利」、市長には「答弁する義務」があり拒否できない立場にある。議会に何ら相談や報告もなく、合併協議についての報道があったことは、議会軽視も甚だしく大変な問題と捉えているが、市長はどのように考えているのか答えてください。

答弁 議員は市民の代表で、責任ある立場と思っています。今後とも吉野議員には、ご指導いただきたい。

質問 投票行動に大きな影響を与えているのが、公報と新聞報道だが、理解しているのか。

答弁 公報と新聞報道は、重要と理解しています。

質問 昨年9月25日の新聞報道には、「市議会の一部が市民の利益に反すると強く反発」とあるが、この記事は事実なのか。

答弁 新聞記者が独自取材したものと認識しています。

質問 記者に市議会の一部が反対したと言ったのか。

答弁 今、記事を見たので精査する時間が必要です。

質問 精査する時間はどのくらいなのか、いい加減な答弁は駄目である。この記者に聞いたら私は逆切れされた。市長がフェイクニュースを流したのか記者が流したのか、はっきり答えてください。

答弁 合併協議会を再開するには、事務局を設置しなければならず、この時点で再開できるか未定でした。

質問 市長には、答弁する義務があり、いい加減や、はぐらかす答弁は駄目だと言っている。フェイクニュースを流したのは、市長なのか記者なのか、二者択一で答えてください。

答弁 いろいろな指摘は、十分推測できます。

質問 きちんと答えておらず、とりあえず市長がフェイクニュースを流したと理解した。給食費の無料化問題をどう考えるのか。

答弁 合併協議のいかんに関わらず、検討すべきと認識しています。